

これは事前通知した書類です。
あらためての開催通知は、3月下旬ごろに予定しています。

高 号 外
令和4年1月5日

介護保険サービス事業者管理者 様

島根県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

令和4年度島根県認知症介護基礎研修 eラーニング形式での実施について (事前通知)

平素から本県の保健医療福祉行政の推進につきまして、多大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和3年度から介護サービス事業者に、介護に直接携わる職員のうち医療・福祉関係の資格を有さない者について、認知症介護基礎研修を受講させるために必要な措置を講じることが義務づけられました(3年間の経過措置が設けられており、令和6年3月31日までは努力義務)。

島根県認知症介護基礎研修については、令和3年度までは集合形式で開催しておりましたが、受講希望者がより参加しやすくなるよう、令和4年度からはeラーニング形式で実施することといたしました。

つきましては、事前通知として、下記のとおり、概要、今後のスケジュール等をお知らせしますので、必要に応じて受講準備等していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、令和4年4月からの実施開始について、3月に、開催要項等含め、あらためてお知らせします。

記

1. eラーニングシステムの概要

- 社会福祉法人東北福社会認知症介護研究・研修仙台センターの認知症介護基礎研修 eラーニングシステム専用サイトで受講
- 研修内容科目「認知症の人の理解と対応の基本」を自学習 (eラーニング)
150分程度 (動画視聴 150分+確認テスト所要時間)
- 受講料 3,000円/人

[専用サイト] <https://dnet.marutto.biz/e-learning/>

※学習内容等は上記サイト内の操作マニュアルも参照ください。

2. 受講申込方法

- 社会福祉法人東北福社会認知症介護研究・研修仙台センターの認知症介護基礎研修 eラーニングシステム専用サイトから受講者が直接申込み (事前に、所属事業所 (責任者) による事業所コード発行手続きが必要)

3. 今後のスケジュール

- 令和4年3月 県と仙台センター (予定) での手続き (事業所一覧の提出等)
開催通知 (県→事業所)
- 令和4年4月 申込開始 (事業所コード発行手続き、受講者本人の申込み)

島根県健康福祉部高齢者福祉課
地域包括ケア推進室
担当：恩田
TEL：0852-22-6385
FAX：0852-22-5238